

旧田辺三菱製薬株式会社名張第1研修所の無償譲渡について

1. 背景及び趣旨

現在、田辺三菱製薬株式会社が所有する研修施設（以下「名張第1研修所」といいます。）を本市が借り上げ、防災倉庫等として使用するとともに、近畿大学工業高等専門学校（以下「近大高専」といいます。）の教育寮「百合が丘寮」として、平成23年4月の本市での開学時から現在まで近畿大学へ有償貸与しています。

この度、同社から名張第1研修所の本市への売却（土地、建物の売却額は、それぞれ1円）の提案を受けたため、通学困難な生徒の安定的な住居の確保の必要性及び名張第1研修所の将来にわたる適切な維持管理等に要する人的、財務的な負担等を総合的に検討しました。その結果、市外又は県外の高校生世代が本市で生活し、本市のまちづくり等に関わる環境を継続的に維持し、また、将来的な関係人口や定住人口の創出等の効果が見込まれることから、人口減少下における高等教育機関の本市への定着に向けた環境整備を図るため、令和6年7月に購入した同研修所を近畿大学へ無償譲渡することとします。あわせて、防災倉庫等の機能は、他の市所有施設へ移転することとします。

今回、以上のことに係る財産の無償譲渡について、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を得ようとするものです。

2. 譲渡する財産

(1) 対象物件

・土地

所 在	地 目	地積（公簿）
名張市百合が丘西6番町36番地	宅地	10,317.28㎡

・建物（竣工年月：昭和63年11月）

構 造	床面積
鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺4階建	1階 581.43㎡
	2階 1,732.90㎡
	3階 617.99㎡
	4階 637.76㎡

※ 上記の土地・建物のほか、門、塀、テニスコート、舗装等の本件土地に存在する一切の構築物を含みます。

(2) 譲渡の相手方

大阪府東大阪市小若江3丁目4番1号

学校法人近畿大学 理事長 世耕 弘成

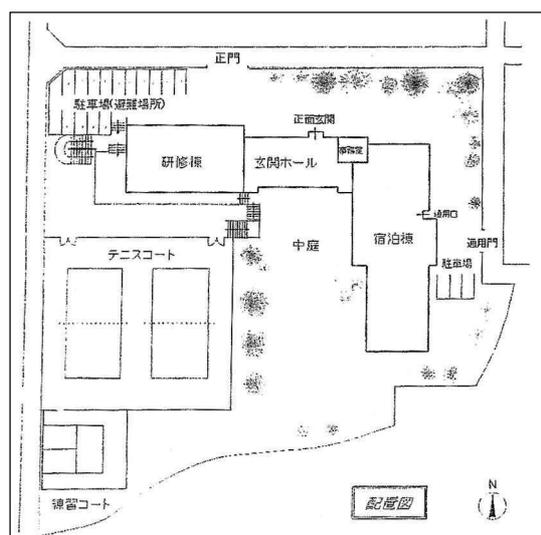
(3) 譲渡の条件

相手方は、譲渡物件を管理運営するとともに、名張市春日丘7番町地内に有する学校用地等の指定用途期間満了日（令和13年3月31日）まで教育寮の用に供するものとします。

(4) 位置図及び配置図



<位置図>



<配置図>